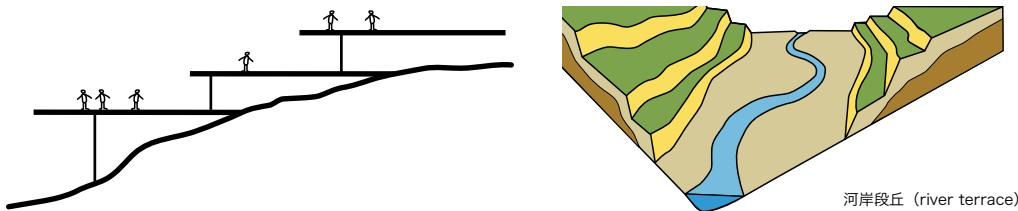


なぜ《京芸=テラス》か？

テラス terrace [英]、terrasse [仏]

古フランス語では「盛り土」を意味する。語源はラテン語の terra (土、大地、地球)

- ・建築におけるテラス：建物本体からの突き出し部分、屋根の上の面
- ・地形におけるテラス：高低差のある平坦な面。段丘、棚田など

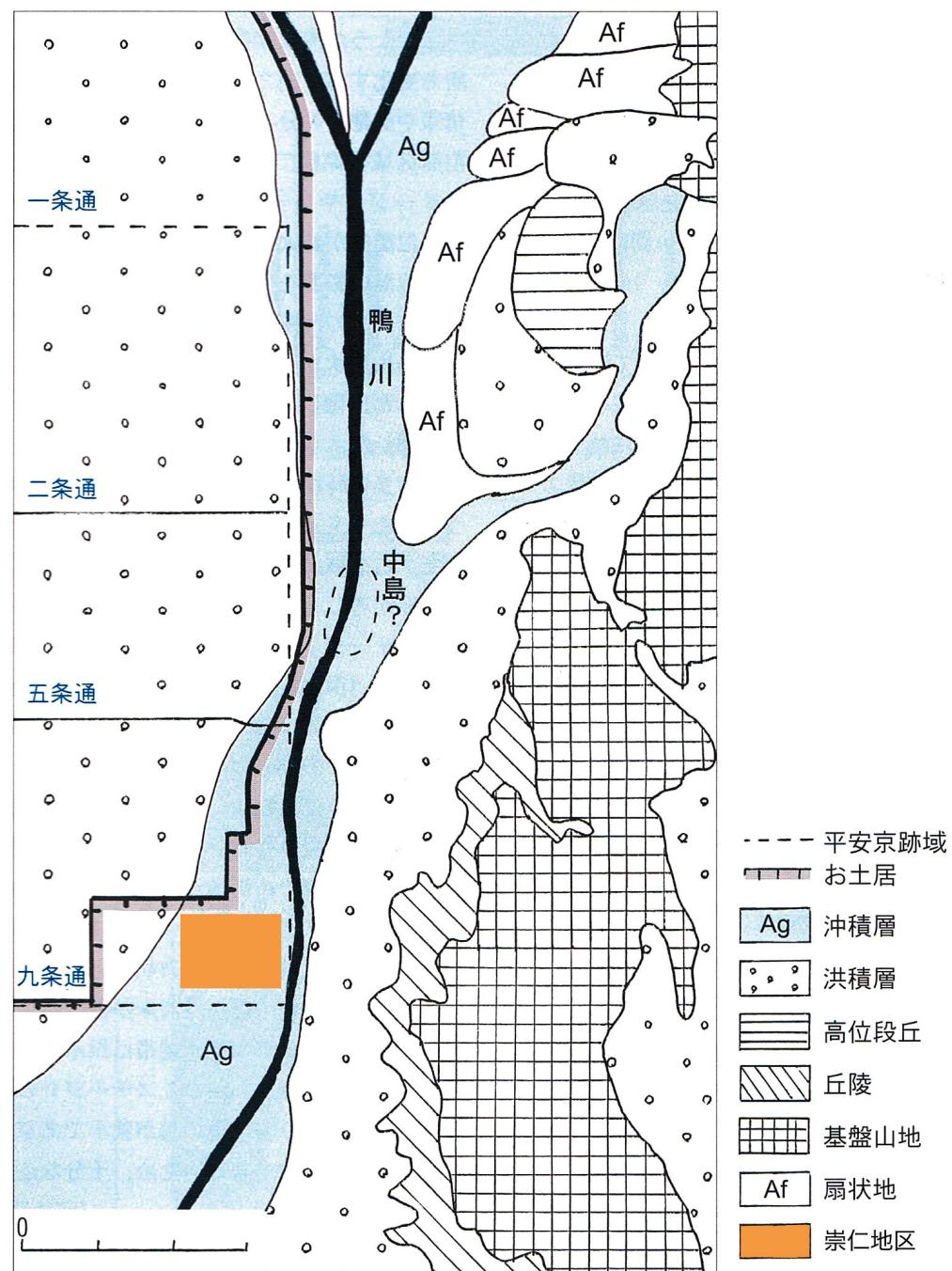


移転基本コンセプト（2016）より

移転基本コンセプト《Terrace》は、移転先の崇仁地域の歴史地理をふまえて設定された。

崇仁地域は、もと鴨川の氾濫原であった（右図）。

京都芸大は、人々が共に生きるために上がり集う「段丘=テラス」としてこの地に移転してきた。



鴨川周辺の表層地質図 『土地分類基本調査 京都東北部・東南部』（京都府）より

テラス構想の最初のスケッチ

2015年6月（井上明彦）

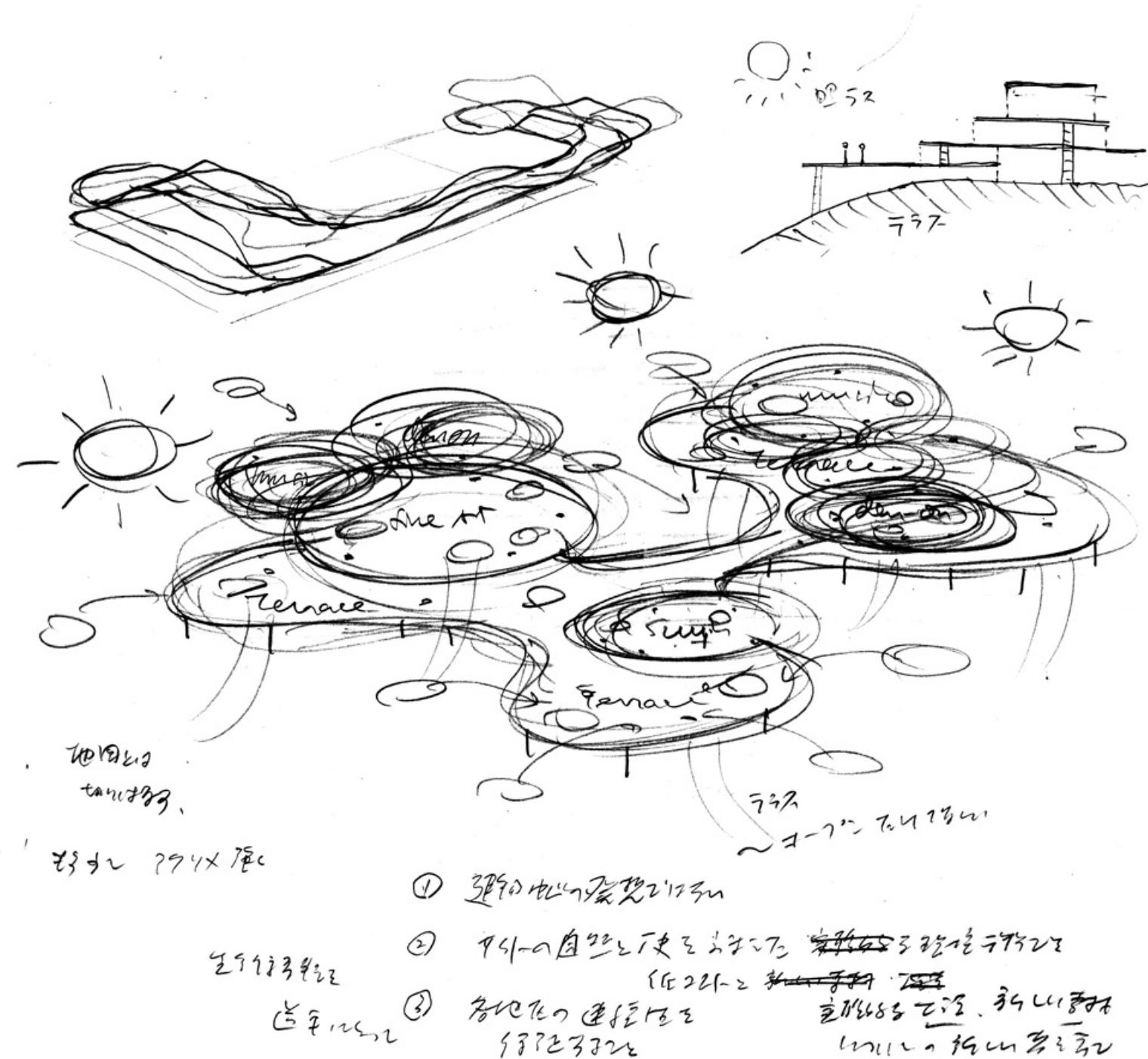
経緯：

2015年当時、京芸教員でもあった井上明彦は、崇仁地域についての知識はゼロに近かった。しかし、同年3月の移転プレ事業『still moving』に参加した際、高瀬川のかつての流路の方向に沿ったグリッドを元崇仁小学校の教室に平行移動するインスタレーション《Traicing Suujin》を発表したこと、柳原銀行記念資料館事務局長の山内政夫氏の要請を受け、以後、崇仁高瀬川保勝会（2017年結成）など、崇仁のまちづくりに協力することになった。

右図：

2015年6月、当時の京都芸大理事会から、建築コンペ用の移転基本コンセプトの作成を依頼され、小山田徹教員と共に《terrace》のコンセプトをつくったときのスケッチ。

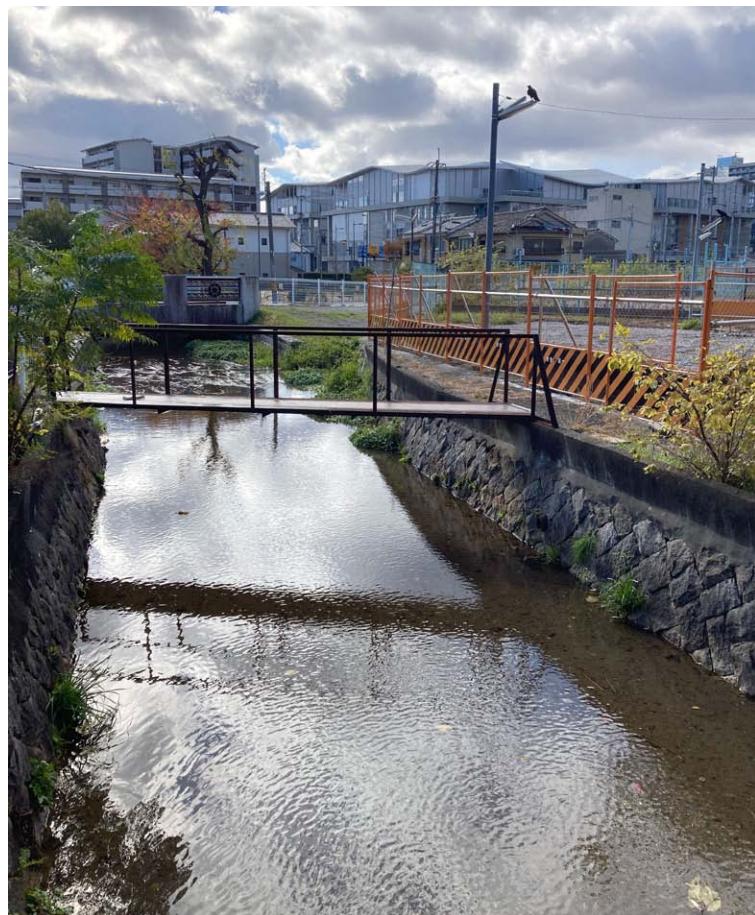
「河原」に浮かぶ「テラス」のイメージ。



京都芸大と六条村跡の関係

京都芸大は、かつて鴨川の氾濫原でもあった地に「テラス」として移転してきた。移転基本コンセプト「テラス＝段丘」は、この地の歴史的地理的特性をふまえて設定されたものである。よってこの地の歴史性を抹消することなく、芸術的手段を通じてそれを守り、伝えていくことが責務であり、それは同時に芸術と芸術教育のあり方そのものへの実践的問い合わせともなる。

この観点から、六条村跡の保存・活用についても積極的に取り組むべきと考える*。



六条村脇の高瀬川から見る京芸 「カラス鳴く 六条村から見る アクア」



京芸の建物から見た六条村脇

*これとも関係→

**京都市アート×
SDGs共創推進チーム**

京都市、総合地球環境学研究所、世界人権問題研究センター、京都市立芸術大学、京都市芸術文化協会、京都市音楽芸術文化振興財団、HAPS(東山アーティスツ・プレイスメント・サービス)が参画。文化・人権・環境など分野を超えた連携の力を活かして、まちづくりや地域の活性化、共生社会・SDGsの実現、産業・経済の活性化、福祉・医療の向上など、社会課題の解決や新たな価値の共創を目指します。

地球研主催「人間と文化から地球環境問題を考える展」フライヤーより

現状

23/11/25



六条村跡 保存活用の提案

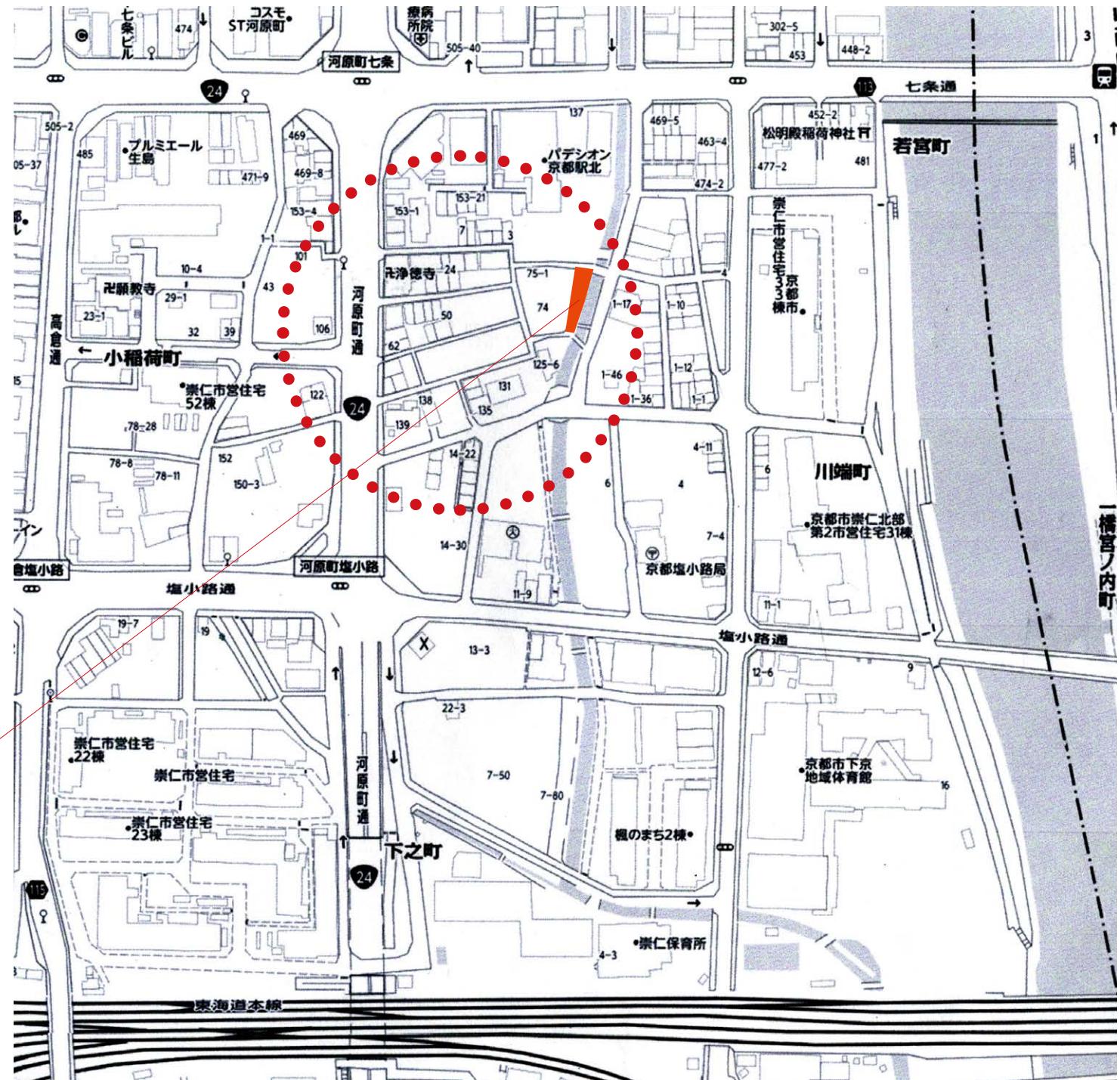
崇仁高瀬川保勝会 2023/11/27

江戸時代（宝永年間）からの高瀬川沿いの村の道筋がくっきりと残る六条村跡のエリアは、京都だけでなく日本の都市史の面でも部落史の面でもきわめて珍しく貴重である。このエリアを歴史文化的遺構として保存・整備・活用することを提案する。

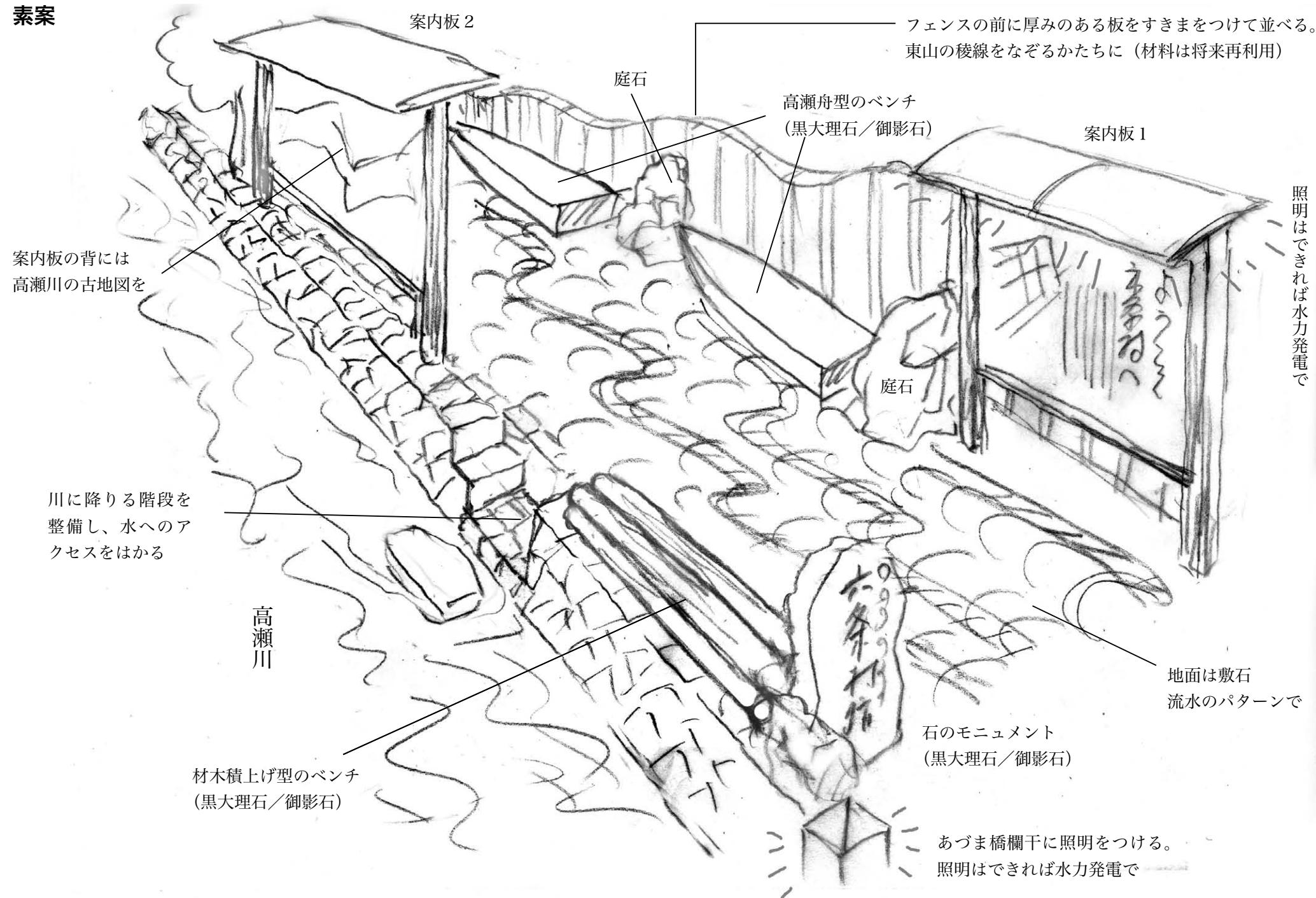
まずは、六条村の入口にもあたる護岸整備の進む高瀬川隣接地を、地域の歴史にふれるミニ公園として整備することを、将来の六条村歴史公園の第1段と位置づける。

これは京都芸大移転を機に、芸術・人権・環境の分野を越えた連携により崇仁地域をSDGsを実現する未来の共生社会をリードするモデル地区と位置づける京都市の方針ともつながるものである。

今回の提案エリア



素案



素案



川面に誘う石階段



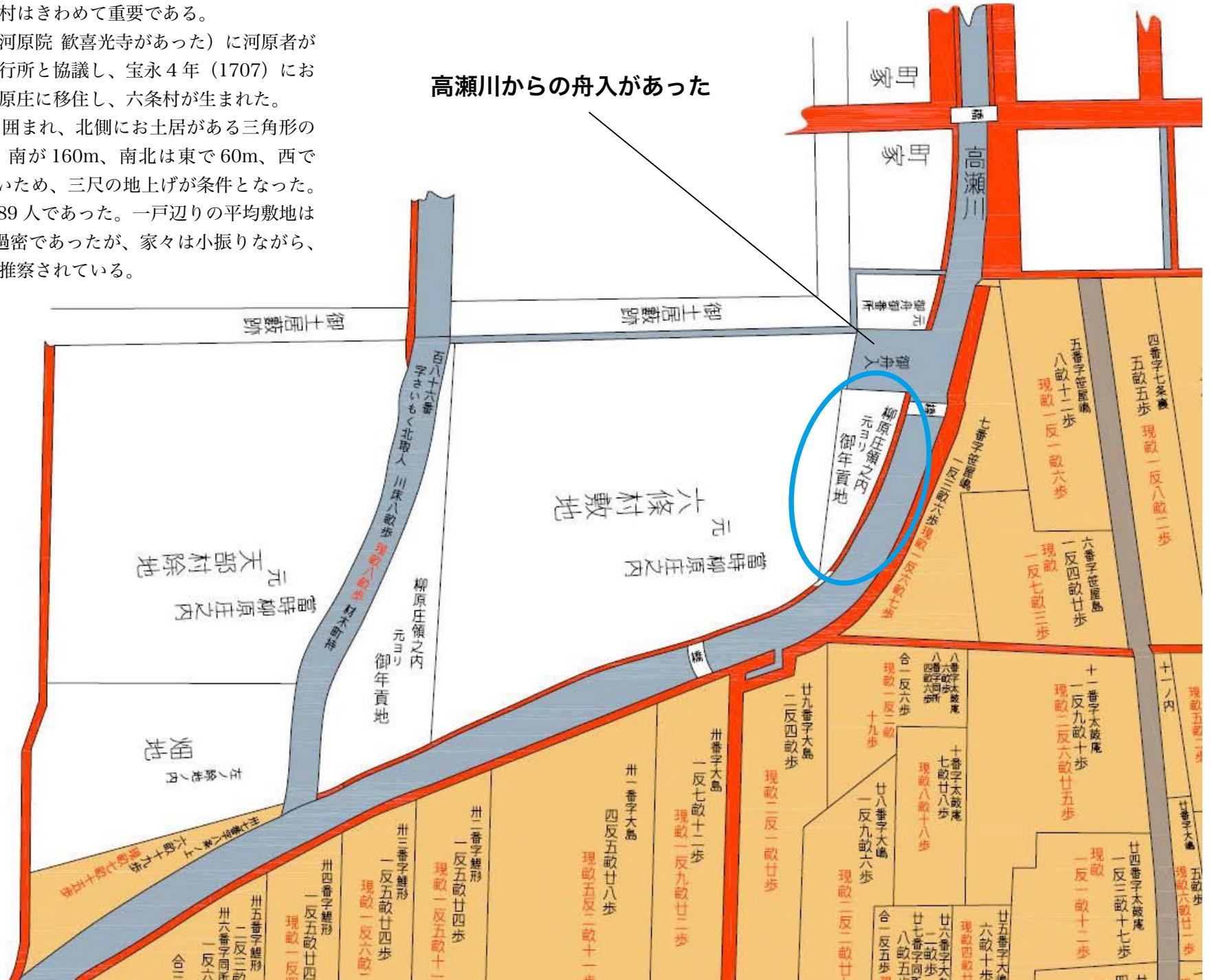
崇仁地域の歴史の上で、六条村はきわめて重要である。

中世から六条河原（六条道場河原院 欽喜光寺があった）に河原者が居住していたが、妙法院や奉行所と協議し、宝永4年（1707）にお土居の南側の高瀬川沿いの柳原庄に移住し、六条村が生まれた。

同地は、東西と南を高瀬川に囲まれ、北側にお土居がある三角形の土地で、東西は北が135m、南が160m、南北は東で60m、西で110m。窪地で水がつきやすいため、三尺の地上げが条件となった。

移転当時、人口は188戸、789人であった。一戸辺りの平均敷地は16坪(48.5m²)で、かなり過密であったが、家々は小振りながら、中二階の京町家風であったと推察されている。

高瀬川からの舟入があった



六条村と崇仁地域の歴史メモ

1663 五条橋南の鴨川と高瀬川のあいだの六条河原に建家が許される。
 *『諸式留帳』(六条村年寄嘉兵衛著、1634～1740年、京都大学蔵)による。

1707 六条村、妙法院から七条通南側・高瀬川北岸の地に替え地を命じられる。
 移転料500貫、土地の広さは倍になったが、水がつきやすいので3尺地上げ。

1714 六条村が六条河原から天部村の畠地（柳原庄内小稻荷七条通御土居南東）の隣に移転。
 非人小屋（水車小屋）も六条河原から同地に移転。
 六条村に入る高瀬川の橋のたもとには角倉の会所があった。当時六条村は、高瀬川に囲まれた「水辺に浮ぶ空間」として高瀬舟が行き交う都の入口だった。

1732 六条村の人口増に対処するため、南にあった錢座跡に新村開発（錢座跡村）。

1843 六条村の西にあった天部村の畠地に宅地開発、大西組と称される。

1873 六条村・錢座跡村・大西組の3村が新柳原庄を形成。
 西光寺内に柳原小学校（のちの崇仁小学校）開校。

1870 高瀬舟、物資輸送以外に旅船としても利用される（～1910）。

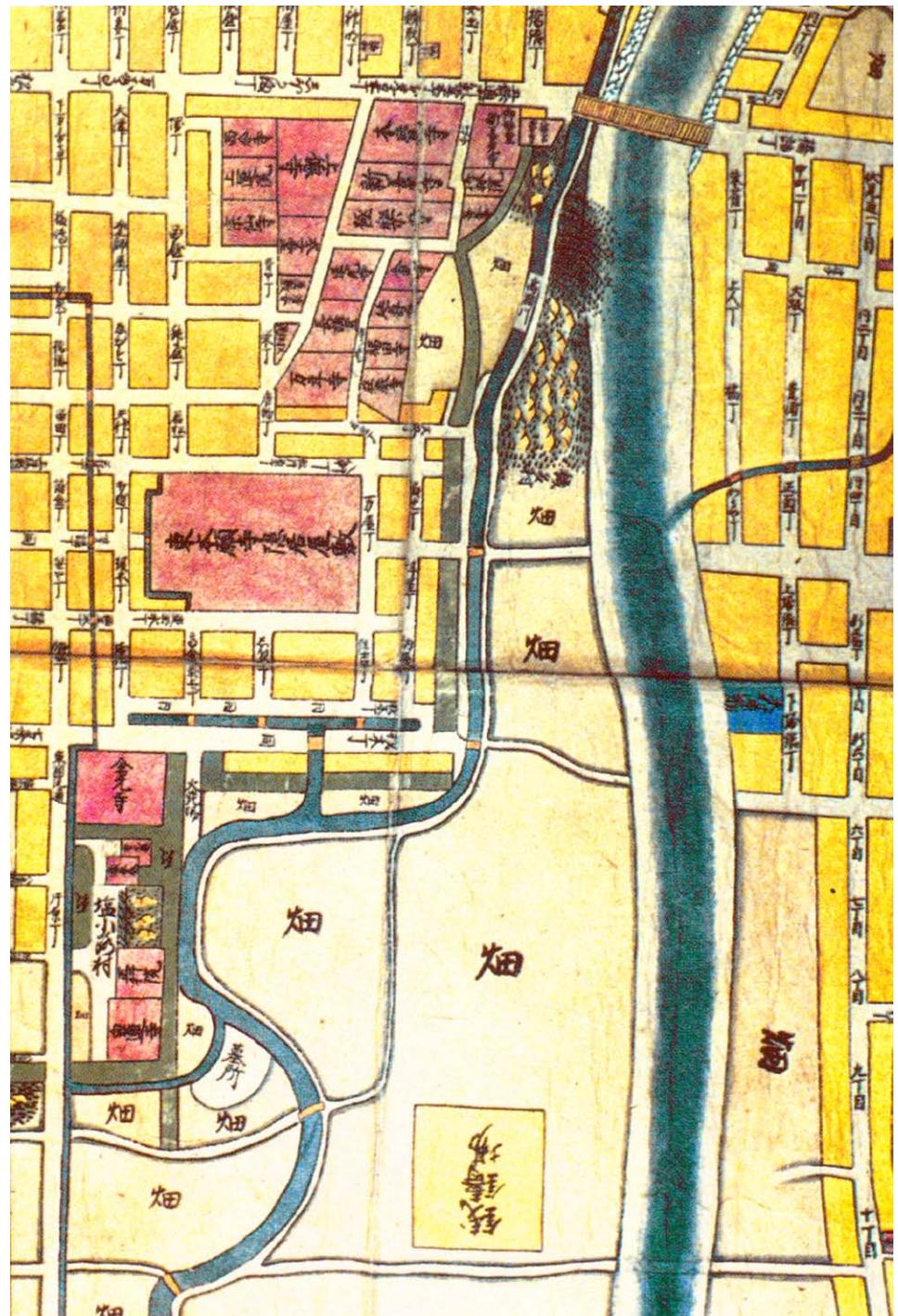
1877 七条停車場に初代京都駅完成、京都—神戸間鉄道開通。

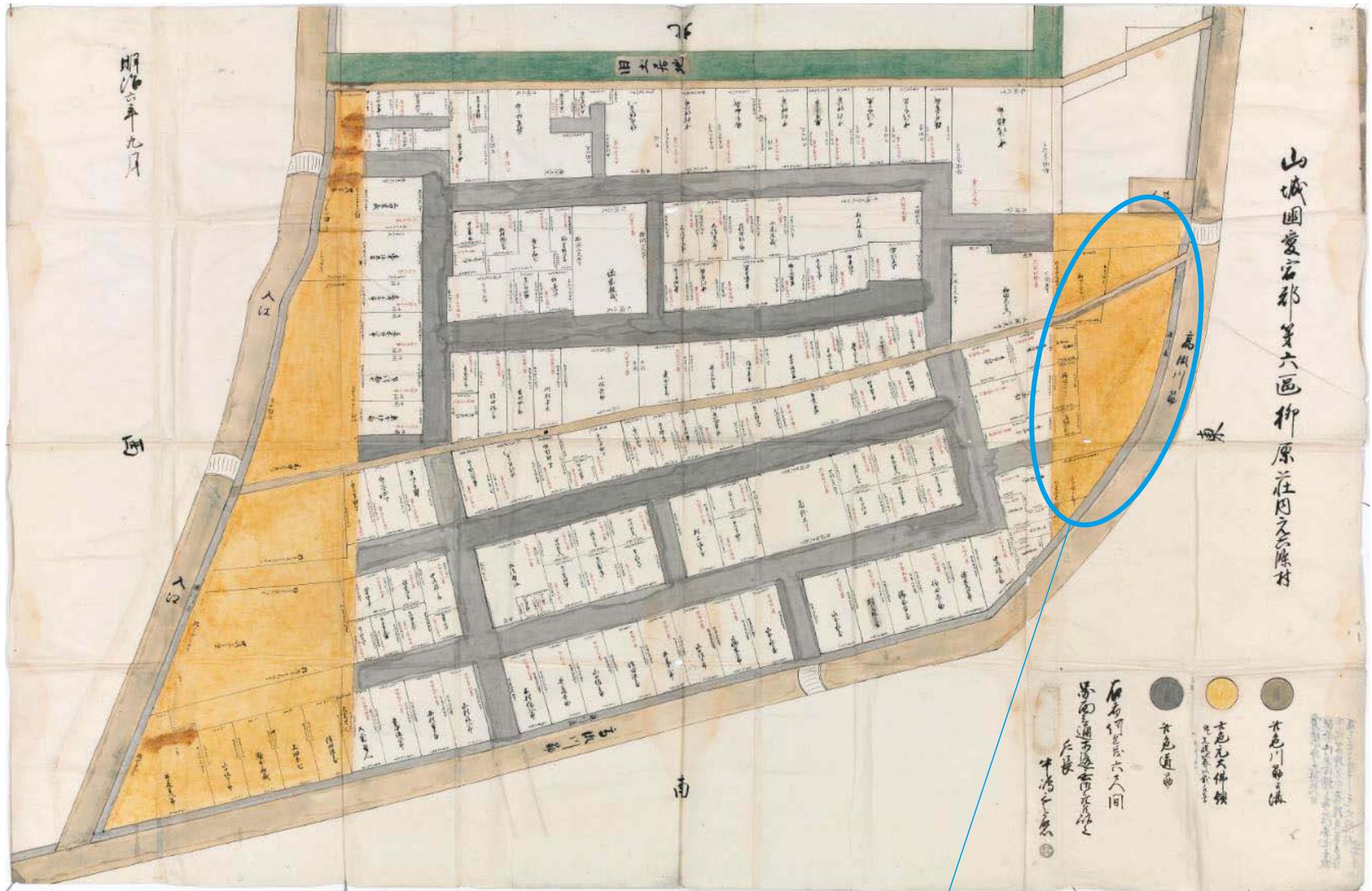
1899 明石民藏ら、地域の経済基盤や教育を育成・支援するため、柳原銀行設立。

元禄14（1691）年実測大絵図 慶應義塾大学三田図書館蔵

六条村部分の拡大

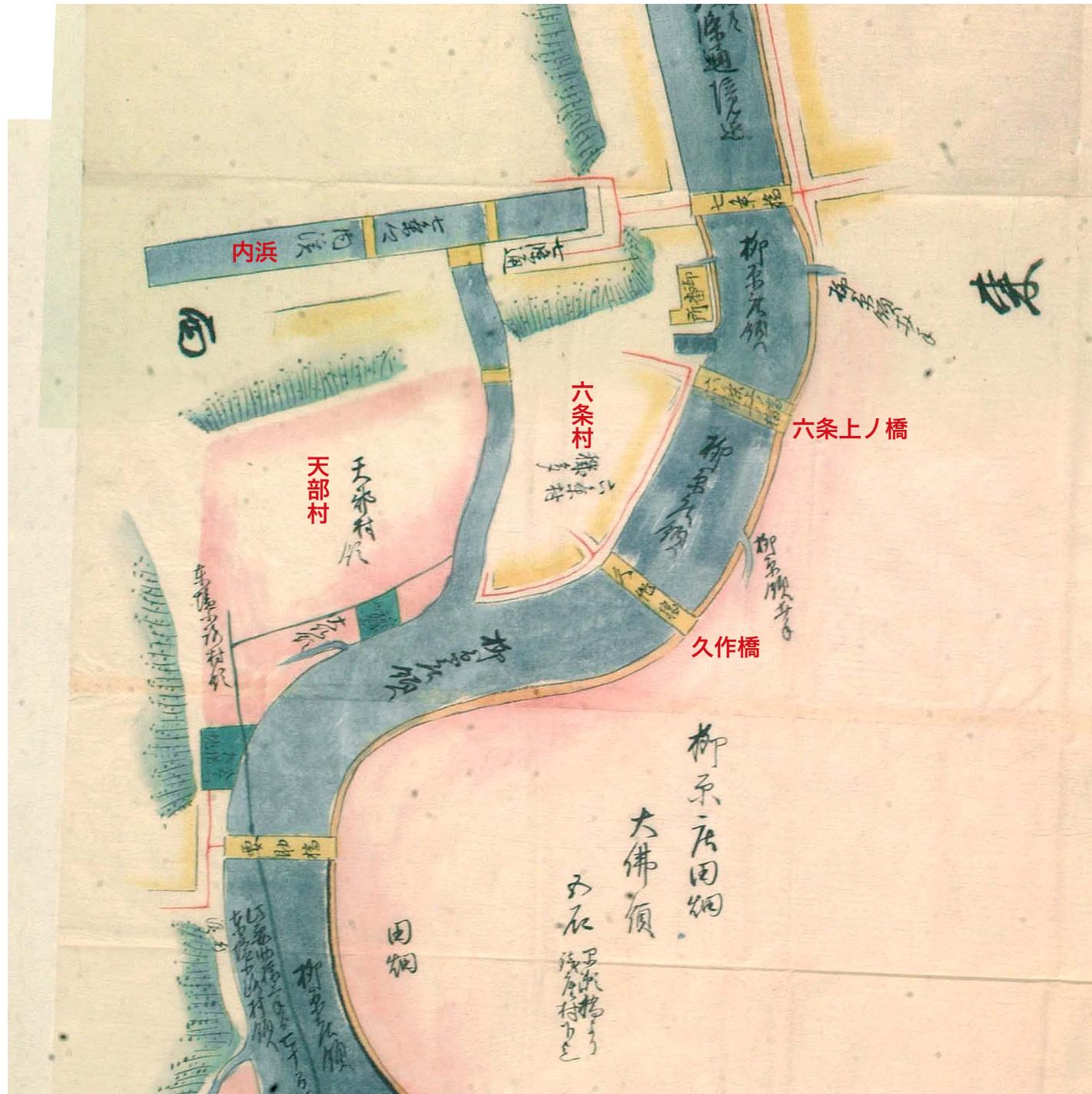
本図は中井家旧蔵図のうち、洛中洛外を精密に描いた最初のもの。近世初頭の鴨川周辺の河原者の村（エタ村）のなかでも代表的な、川崎村、天部村、六条村を描いている。特に六条村がまだ六条河原にあったときのもので、きわめてめずらしい。





六条村（『今村家文書』より）

今回の提案エリア



六条村・天部村と高瀬川 (『今村家文書』より)

内浜、角倉の番所、舟入、六条
上ノ橋（現あづま橋）、久作橋、
要助橋が示されている

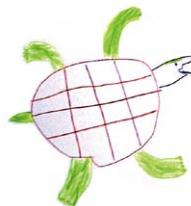
*崇仁高瀬川保勝会「高瀬川地域博物館構想」(2019～2020年)のパネルより

六条村の移転（新六条村跡地）

中世（鎌倉、室町時代）から河原者の居住地が六条河原（歓喜光寺）に存在したことが、近年明らかになりました。六条村の人々は妙法院や奉行所と協議し、1713〔正徳3〕年に現在地（郷之町）に集団移転しました。

都の玄関口の役割を持つ高瀬川やお土居に囲まれた地区に、宅地、道路、仕事場等々が整備され、寺を中心としたまちづくりが行われました。人々は中二階の少し小ぶりな京町家風の佇まいでした。

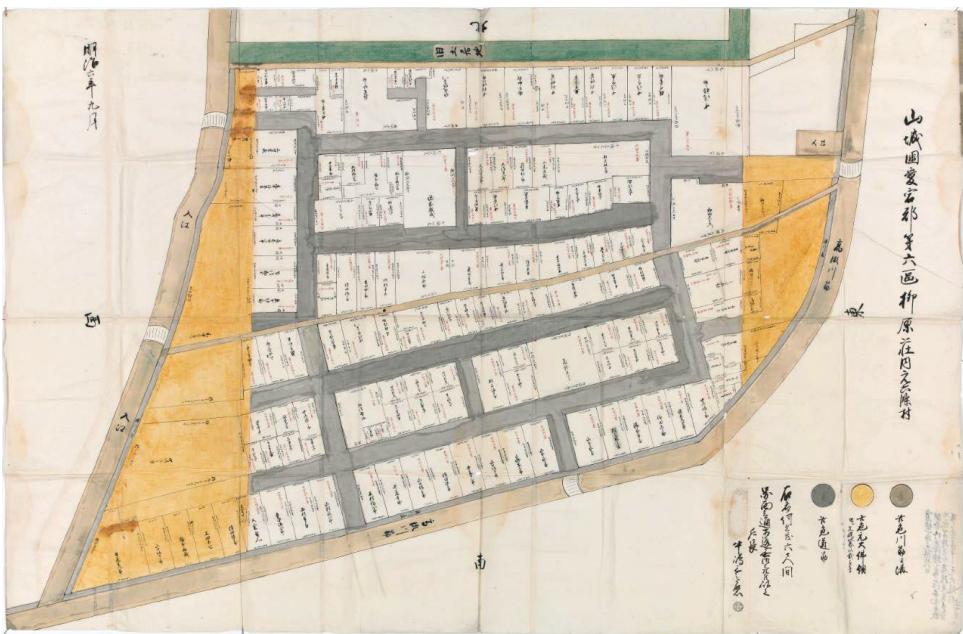
この地には山水河原者（作庭家）の末裔が暮らしていました。山水河原者の善阿弥は差別されたものの、足利政義の寵愛を受け、東山文化の継承者として日本の文化史に大きな足跡を残しました。



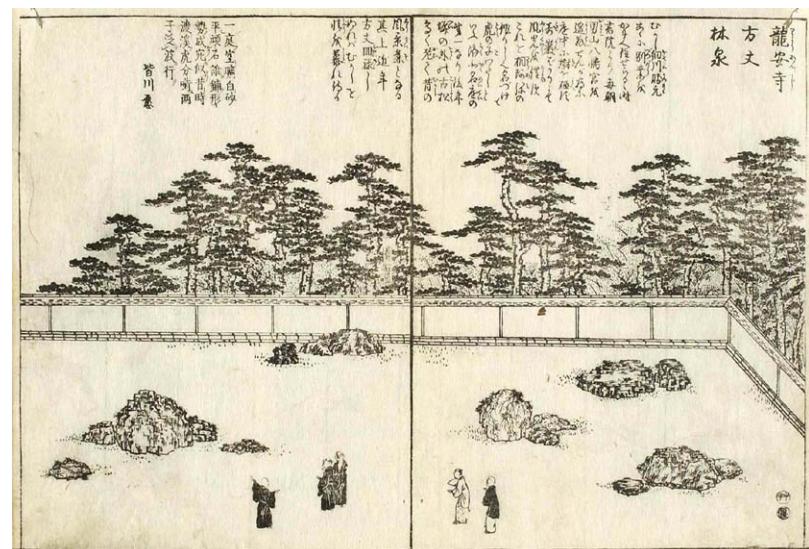
崇仁高瀬川保勝会

高瀬川地域博物館・始動プロジェクト

この解説板は崇仁高瀬川保勝会が制作しました。
Tel/Fax 075-371-0295 柳原銀行記念資料館



「明治6年の六条村の図」（『今村家文書』付属資料より）



参考図『林泉名所図会』より龍安寺の図

六条村歴史公園 素案

六条村跡公園は、「音」を主役とする。



現状

監修：

京都市立芸術大学
柳原銀行記念資料館
京都市

案：井上明彦 2023/11/28

- ・残る道と道をたどる人の想像力そのものを主体とし、周りは緑地として、特定の建物や遊具、彫刻などの物体的作品はいっさい置かない。都市の中の「機能する空虚 void」として六条村跡を保存する。
- ・道の材質、緑地の植物に工夫する。
- ・踏み込んで道を歩くと聞こえる「音」、サウンドアートを配する。そのための設備を埋設する。コンテンツは定期的に変える。国内外からアーティストを招聘する。
- ・六条村の歴史的情報はインターネット上に配し、公園を訪れた者はスマートフォンなどから自由にアクセスする。

